

開成町議会第19回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成30年3月19日（月曜日）

○議題

平成30年3月19日（月） 午前9時30分開議

- （1）実施設計の概要について
- （2）新庁舎建設工事設計金額について
- （3）スケジュールについて

○出席委員（11名）

委員長 吉田敏郎	副委員長 前田せつよ
委員 佐々木昇	委員 山田貴弘
委員 湯川洋治	委員 石田史行
委員 菊川敬人	委員 下山千津子
委員 和田繁雄	委員 井上三史
委員 星野洋一	（議長 茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之 財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹
書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。時間は早いのですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

午前 9 時 3 0 分 開議

○委員長（吉田敏郎）

それでは、第 19 回新庁舎に関する調査特別委員会をこれより開催いたします。

はじめに、議長、挨拶をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

おはようございます。先週までは昨日も含めていろいろと行事が重なっておりまして、お疲れさまでございました。無事に本会議も終わり、予定の行事も着々と進んでいるようです。また、今週は明日の小学校の卒業式とか、またいろいろな行事が軒並みありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、今日は第 19 回ということで、庁舎に関する件、今日は実施設計の段階になって、いろいろこれからつめていくの段階に入ってきていますので、そろそろ最終の詰め段階に入ったなという気がしますので、皆様方から議論をしていただきますように期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、さっそく議題に沿って進めていきたいと思います。

まずはじめに、財務課から新庁舎に関する実施設計の概要についてからスケジュールについて、そちらの説明をしていただきまして、皆さんから質疑をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

説明員として、田中課長と柏木主幹が見えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、説明をお願いします。

○財務課長（田中栄之）

では、改めましておはようございます。

まずは、先週の金曜日、欠席ということで、本会議は大変申しわけございませんでした。

実は環境省に本件の関係で最終的な事前の調整に行っていました。おかげさまで順調に進んでいるところでございます。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

本日は、実設計概要につきましては、先般、3 月 1 日付でホームページ等で公表をさせていただいております。これについては、大変反響もありまして、毎日とは言いませんけれども、ほぼ連日のように各建築会社から問い合わせがあるということで、皆さんの注目をいただいているということで大変ありがたいなと思っているところでございます。

本日は、この実施設計のまず概要をお話させていただいて、皆様が一番に気になされているのは2本目の新庁舎建設工事設計金額についてというところ。これは、町長の町民集会等での御発言のとおり、本体工事費は税込24億5,000万円におさめますというお約束をさせていただきました。本日は、その設計の内容、ほぼ完全な状態で、多少、端数が動くことがありますけれども、ほぼ完全な数字に近いものが出ておりますので、その点についての御説明をさせていただきたいということ。

それから、スケジュールを以前にもお話をしましたが、この後のスケジュールの関係をお話させていただきたい。その他につきましては、御案内のように町民センターの前にある木、12月定例会議の補正予算でこれを移植するということでお認めをいただいたのですが、その後、各造園屋、あるいは木の専門家、あるいは小田原市の木材組合、いろいろなところで見てもらったんですが、外見上、どうも厳しいというお話がありまして、一か八かということで、やろうかなと思ったんですが、諦めました。結果的に切ったらどうかという、真ん中の部分がほぼ空洞ということで、木としては死んでいるとは申しませんが、状態はあまり良い状態ではなくて、結果的には、これを移植していればなかなか難しかったのかという判断をさせていただきましたので、この場を借りてお話をさせていただきますので、その他ところで、また詳細については御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、あとは柏木から御説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

お願いします。では、説明をさせていただきます。

先日、お配りさせていただきました、資料に基づきながらお話をさせていただきますが、中の内容が一部、違うところもございますので、そこは御了承ください。お配りさせていただいているものでは多分、出力はカラーではないと思いますので、もし、カラーで出ますので、前方のスクリーンをご覧ください。

では、実施設計の概要についてということで、説明をさせていただきます。

こちら、実施設計の概要に使わせていただいております、イメージのパースの図面です。正面から見た形の新庁舎の形となっております。大分、前回の基本設計からブラッシュアップできた形となっております。

今回、実施設計を進めていく中で、コンセプトを定めながら実施設計を進めてまいりました。開成町の頭文字の「K」とkeep（まもる）、kind（やさしさ）、key（鍵となる）、Know how（技術）、この四つの「K」を60周年の記念の花びら四つ葉とあわせてコンセプトと定めながら人と人とのつながりを深め、町のシンボルとなる庁舎を設計するというコンセプトの中で作りあげてきたものでございます。

開成町らしい庁舎といたしましては、町民としっかり向き合うための「はたらきやすい」環境、「安心と安全性」に優れている町内外に誇れる、日本初の「ゼロ・エネルギー庁舎」を目指してきたところでございます。

また、開成町らしい庁舎をつくっていくことで町のブランディング・イメージに当然ながら寄与できる。そして、最終的には町のシンボルとなり「人と人とのつながりを一層深める」庁舎をつくりあげてきたところでございます。

新しい庁舎のかたちといたしまして、先程もパースの例で使わせていただきましたが、開成町の新庁舎の実施設計ということで、大きくイメージはエントランスのイメージを使わせていただきました。

先程から説明させていただきましたとおり、設計コンセプトにつきましては、北部地域、南部地域の交流の拠点となり、周辺地域を含めた地域連携の中核拠点をなす人と人とのつながりを深める庁舎をつくってきたところでございます。

全体的には、開成町らしい「田舎モダンを象徴する庁舎」を心がけ、自然環境を効率よく活用しながら、アクティブな技術とパッシブな技術、もともと従来の建物の技術と最先端の技術を組み合わせながら建物をつくってきたところでございます。この結果、やはり町のブランディングのイメージに寄与するものができたと、私たちは考えております。その結果と成果といたしまして、最終的には新庁舎が町のシンボルとなり人と人とのつながりが一層深まる場が提供できるものと考えております。

こちらは町道１００号線、ちょうど今の郵便ポストがある辺りから見たイメージパースとなっております。パッシブな技術ということで、従来の建物等に起因するデザインとしまして、日差しを大きく出すことにより日光、直射を防ぐ形となっております。

また、この庁舎の特徴としまして、あじさいパネルと名前をつけさせていただきましたけれども、格子状のものを２階部分に配置して、日射を遮るとともに適度な明かりを町民ロビーの中に届ける。また、鉄骨でつくっていくところにおきましては、座屈が起きる可能性がございますので、その座屈の応力を分散させる意味合いも持ちまして、ラティスフェンスみたいな形であじさいパネルを配置しているところでございます。

こちらは最終的に北側の用地も含めた全体のイメージパースとなっております。この将来構想イメージ図に近づくには、今、現庁舎を壊しまして、その後に全体的な広場の部分を建設、整備をしていきますので、最終的にこの形になるには大分時間を要する形になります。

今回は北側用地を入れない形で配置計画を当然、させていただいております。現町民プールを今、壊してございますが、今の町民プールの場所に新庁舎を建てまして、その後、今の庁舎を壊した後に来庁者駐車場を３５台分用意いたします。北側につきましては、今の臨時駐車場で７６台、確保ができておりますので、全体をあわせまして１１１台分程度となります。将来的には、北側用地も含めて、もう一度連続的に通過できるように駐車場はつくり直していく形を考えております。

こちらは何回か御説明をさせていただいた平面計画となっております。全体的なコンセプトとしましては、変わってはございません。風除室から入りまして、ワンストップサービスの提供できるようなカウンターの構成となっており、町民プラザを配置

し、その後ろに執務スペース、そして、南側に更衣室や倉庫を配置しているところがございます。これは、西側からの直射日光を執務スペースや町民ロビーに取り込まないように、更衣室や倉庫を南側に配置した計画となっております。これを配置することによって、エネルギーの効率が高まりまして、先程御説明させていただいた、とおりの日本初のZEB庁舎を設計することができた一因となっております。

こちらが町民ロビーのイメージパースとなります。町民プラザの床は一応、木質のフローリングを計画しております。また、執務スペースは今のこの床のようにタイルカーペットを貼るイメージとなっております。場所によって、床の質材は当然ながら変わっていただきたいと思いますと思っております。

また、先程御説明したとおり2回においては、あじさいパネルが回っております。天井もあじさいパネルと意匠はあわせまして、木質を使いまして、格子状に天井を配置しております。白いところはLED照明がついているところがございます。また、黒いところにつきましては、この天井のように断面吸音板は設置しないで温まった空気を上空に逃がして、屋上から熱を排出する構造となっております。

こちらが2階のフロアです。2階の構成的には一緒の形となっております。ロビーがありまして執務スペース、そして、一番南側に会議室や休憩室、災害対策本部室を設けて直射日光が執務スペース等に届かないような計画となっております。2階からのイメージパースです。同じようにロビーとロビーのところの待合、そして、カウンターを配置した形となっております。

こちらが3階です。3階につきましても、配置してあるものにつきましては、イメージとなっておりますので、内部に関しましては、これからまた詰めさせていただきたいと思っておりますが、町民ロビーと議会、そして議員ロビー、そしてサーバー室を配置するという形となっております。

町民ロビーの南側、こちらには先程お話ししたトップライトをつけさせていただいております。町民ロビー等から上がった熱が、そこから排出されるような構造となっております。また、排出するだけではなくて、優しい光を取り込むような形となっております。

屋上です。屋上には太陽光パネルを160kWh程度配置できるように設置する計画となっております。

こちらが鳥瞰イメージパースです。上空から見た形となっております。こちら、グレーのところが太陽光パネルを配置しているところがございます。そして、ここの白い四角ものが、先程のハイサイドライトとトップライトになっているところがございます。

これは立面図です。立面図は、基本的には町民ロビーが配置してあるところには、ガラスを多用したものとなっております。また執務室側においては、壁を多くして熱効率を抑えている形となっております。こちらは南側、ちょうど、竹田モーターサイクル、大熊整形外科側の通りから見た形となっております。

全面の町民ロビー側から比べますと、大分ガラスの多部分は抑えた形となっております。

ます。

一番上につきましては、議員ロビーのところに關しまして、眺望ができるようにガラス張りとなっております。

これは町民ロビー側となっております。こちらは正面玄関の入り口となっております。町民ロビー側に多く窓を配置しまして、議場の町民ロビーのところの一番上の部分にもガラスを配置して、こちらは後で議場のイメージパースをつくりましたので、その絵を出させていただきますが、議場にも外灯の明るさを取り入れるような方法で配置しているところでございます。

続いては、はたらくための環境といたしまして、先程から御説明をさせていただきました、ZEBの庁舎、日本初のZEB庁舎を実現するために、採用していきました環境配慮フォーマットとなります。今まで、当初の基本構想、基本計画から基本設計から、継続して計画してきたもの、採用してきたものもでございます。

今回、照明につきましては、人感センサーライトをつけたLED調光照明を使わせていただきます。また、輻射パネルを利用して、執務室の天井が一般的な天井になっていることにつきましては、天井からの輻射パネル、天井が高くなっているところにつきましては、床吹出空調をまたは、床輻射パネルを使って、居住の安定な温度調整をさせていただきたいと思えます。

また、直射日光を遮るように、日射遮蔽庇をつけながらパッシブな技術を使いながら建物のエネルギーの効率性を高めたところでございます。

また、今回は雨水を地下のピット部分にためまして、貯水利用ということでトイレの排水の水に使ったりも今回は採用をしているところでございます。

開成町は水に特徴がありまして、水が豊富なところということで、地下水を使った空調冷暖房システムというところで当初、考えておりました。今回も直接水を空調の中に吹き込んでいくのではなくて、地下水と熱交換をして温度を下げるというやり方を採用したところでございます。

開成町らしい水ということで、先程お話したとおり、水を貯めた冷暖房ということで、地下で水を交換した冷媒水を地下水で冷やして、その水を戻して冷暖房に使っていくというところでございます。

また、天井から熱を放射した冷暖房や、床から吹きだした冷暖房、雨水を貯めてトイレの洗浄に使うということで、水を利用した環境設備が整えてきたところでございます。

前回、説明をさせていただいたかと思えます。空調の輻射パネルというところで、イメージとなっております。天井には水の通るチューブというところで、車でいいますとラジエーターみたいなものが天井に立っております。この水を冷やすために地下水で熱交換を行いまして、熱の一定を冬は暖かく、夏は冷たくなった冷媒水をこの中にあわせて熱交換を行うものです。

主な環境設備といたしましては、繰り返しになりますが、地中の熱を利用した冷暖房、電気の消費が少ないLED照明器具を導入します。また、LED照明もずっとつ

けていれば、やはり電気が消費をされてしまいますので、人の動きを感知して自動点滅するような照明器具を採用いたします。また、トイレの現状は、御家庭で使われているトイレも昔のトイレに比べますと流すときに使う水というのが半分ぐらいで流せるような節水型となっておりますので、今回、そういうものも当然ながら採用をして、少ない水で利用できる、気持ち良く使えるトイレを採用としていきます。

また、今回、Z E Bというところでは、照明や冷暖房を設置しただけではなく、やはり効率的に使われているかどうかというものを調べなくてははいけませんので、ベムス B E M S というものを導入いたしまして、エネルギーの無駄のない使い方を建てた後にでも必ずチューニングができるような設備も導入をしていきたいと考えております。

この開成町らしい環境設備を導入したもので、当初計画をしておりまして、50%以上の削減が55.4%のエネルギーを、何も考えずにつくった建物より削減することができました。これは、50%を削減するということはかなりのハードルが高いところだったと思っております。

これが達成できたのは、運用で達成できるということは結構多くありますけれども、設計からここまで削減ができるというのは、なかなかないというところになっております。

また、先程もお話をしましたが、これに伴いまして、第三者機関から認定を取りに今、申請を出しておりますが、その申請が通って認定証がいただければ、日本初のZ E B庁舎という形で証書をいただけることとなっております。

また、省エネルギーが先程55.4%ということで、省エネルギー導入をしておりますが、やはりZ E Bというところでは、創エネルギー、エネルギーをつくる設備も導入していかなければ省エネだけになってしまいます。

今回、私たちが考えた庁舎につきましては、残りの50%の半分を創エネルギーで太陽光発電ができるような設備を載せるというところで、先程説明した160kWh、それが載る形でソーラーパネルが配置できるような計画をしております。

こちらがイメージパースで、町道100号線から見た町民ロビーと2階のあじさいパネルのイメージ図となります。明るさ等を取り入れながら熱を遮熱するという大庇とあじさいパネルのイメージ図となります。

災害対策のときに当然ながら、今の省エネ、創エネだけでは当然、足りないところもございます。ですので、今回、今の現役場庁舎と同じように非常用発電装置を当然ながら考えております。非常用発電装置を設置するにあたりましては、活動拠点及び活動支援室につきましては、電灯等は全部つくという形になっておりますが、それ以外のところにつきましては、3分の1程度抑える形となっております。

また、発電装置につきましては、今と同じように重油を漏らす形のものとなっております。

また、今回ずっと執務効率を上げるために考えてきたところです。柱の数を減らすことによって、大きな空洞をつくる、また後方サービスの部分につきましては、光は

届けて、熱を届けられないような形のイメージをつくってまいりました。柱については、構造について、S造、またはRCプラスS造、またRC造、鉄筋、鉄骨という部分をいろいろなものを採用、検討をしておりましたが、今回は、鉄筋コンクリート造と鉄骨造をあわせたハイブリット構造という形で、後方スペースにつきましては、鉄筋コンクリート造、町民ロビーが配置される場所、広い空間を必要とする場所につきましては、鉄骨造でつくっていくという形になります。

こちらは、先程お示しさせていただいた町民プラザからのイメージです。柱に特徴が今回、この庁舎はもう一つありまして、柱につきましては、力強い鉄と優しい木の柱に囲まれた町民プラザをつくっていきたいと考えております。天井やあじさいパネルが木を使ったものとなっておりますので、無機質な鉄骨だけではやはりイメージ的にそぐわないところもございましたので、気を貼り合わせて、力強い鉄と優しい木をつくりあげて柱を構成しているところでございます。

また、この柱につけます木というのはただの意匠で木をはり合わせただけではなくて、鉄骨は火に弱いところがございます。もし、火災になった場合において鉄は燃えて溶けてしまう、この溶けるのをゆっくりと基本的には何時間か倒壊するまでにもたなければいけないところがございます。その燃え代を考えまして、木を貼り合わせて鉄が軟化する時間を遅らせるという効果も当然ながらも持たせているところでございます。

こちらが柱の部分だけ出したところです。一般的に使われているところは多く鉄骨等が見られるところはとH構の形になっているところでございますが、今回の柱につきましては、十字構と呼ばれるものを使いまして、隅ごとに鉄骨を貼り合わせた形をつくっていくという形、特徴がある柱となっております。

こちらは先程来、御説明をさせていただきました、あじさいの花をイメージした木製スクリーンというところで、こちらはラティスフェンスの二重構造となっております。柱の座屈防止や日射の調整に寄与しているところでございます。こちらにつきましては、Wスキーム構造となっております。底側にガラス、その間にあじさいパネル、細部の面にもう1枚、ガラスが入っております。直接、このあじさいパネルが外側に見える形でなっているところでございます。

先程お話をした構造計画になっております。グレーの部分が鉄筋コンクリート造、地下は免震構造がございまして、1階フロアにつきましては、全面的に鉄筋コンクリート。そして、町民ロビーのこちらにつきましては、鉄骨造となっております。また、議場の屋上につきましても、鉄骨造の屋根をカバーしたいところでございます。

今回の建物につきましては、免震構造になっているところでございます。全てを良いものでそろえるということではなく、適材適所のそれなり効果をしっかりと機能して、装置をしっかりと計画をして、配置をしているところでございます。今回の免震につきましては、当然ながら揺れるだけではなく、オイルダンパーを使って抑制をするものや弾性滑り支承、そして、高減衰ゴム等の4種類の装置を使って、今回、免震装置を組み上げているところでございます。

こちらは施設配置の説明です。施設間の連携と安全の安心な配置計画となっているところがございます。お配りした中にはもしかしたら入っていないかもしれません。前回の基本構想基本計画にもございますように、町民センターと新しい庁舎というのは隣接しているところがございますので、しっかりと連携をするような形、また前面につくります広場や駐車場としっかりと連携ができるような安全と安心な配置計画を計画した、整備をしていくというところになっております。

計画地の場所につきましては、開成町延沢 7 7 3 番地、計画敷地面積につきましては、7, 7 0 0 平方メートル。開発敷地としましては、今の敷地をあわせると、約 8, 1 0 0 平方メートルとなっております。

この開成町延沢 7 7 3 番地は、第 1 種住居地域の地域地区要件となっておりますので、建ぺい率につきましては 6 0 %、容積率につきましては 2 0 0 % となっております。また、防火地域等につきましては、準防火地域となっております、ある程度、厳しい要件が定められているところがございます。

最終的に建物の大きさとしてしましては、3, 8 9 1. 3 1 平方メートル。1 階が 1, 8 1 0. 6 8 平方メートル、2 階が 1, 2 9 6. 4 1 平方メートル、3 階の議場等がございますが、その部分につきましては、7 8 4. 2 2 平方メートルとなっております。

当初の平成 2 6 年度に策定をいたしました、開成町庁舎整備基本構想基本計画の方針の中では、約 4, 8 0 0 平方メートル程度、最大でということをお話をいただいているところがございますので、それから比べますと、効率性や効果をいろいろ検証した中で、3, 8 9 1 まで効率性を高めて計画ができたのかなと考えております。

階数につきましては、地上 3 階、今回、昇降機につきましては、エレベーターを配置いたしますけれども、1 1 人乗りで車いすやストレッチャーがそのまま入れるような昇降機を設置してございます。駐車場につきましては、今の敷地を壊した中では 3 5 台、駐輪場については、1 1 7 台を計画しているところがございます。

全体の庁舎の建設からのスケジュールになります。現在、ここに書いてあるようにしておりますが、プール解体につきましては、5 月を目途に終了する形になっております。新庁舎につきましては、7 月の後半から始まりまして、約 1 7 カ月で完成を予定しております。計画としてしましては、平成 3 1 年 1 1 月の完成を目途としております。庁舎建設と同時に当然ながら太陽光設備を載せていきたいと思っております。本体工事が建築工事になりますので、建築確認済証がございましたら、その後に重機や備品の搬入に務めていき、今の予定としてしましては 4 月を目途に新庁舎の業務を開始していきたいと思っております。

新庁舎に移った後、今の役場庁舎の解体を 8 月から計画をしまして、4 カ月程度、それが壊し終わりましたら、駐車場の外構整備に入りたいと思っております。ですので、一時的に第 1 段階として、今回の計画になっているところにつきましては、平成 3 2 年度の 3 月までに完成していく予定となっております。

お配りさせていただいた資料と前回、お配りさせていただきました、実施設計の概

要版を合わせていただきながら今回、御説明をさせていただきました。実施設計の概要については以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。今、実施設計の概要について詳細にわたって、説明をしてもらいました。

こちらの概要について質問を受けたいと思いますけれども、質問のある方は挙手をもってお願いしたいと思います。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

実施設計の概要については理解しました。これは総工費にも関係してくる部分はあると思うんですけども、基本的にはZ E Bを取り入れることによって、総工費が上がるわけじゃないですか。これは政策の判断としてしょうがないという部分で、仮に納得した場合に、町民にどのように説明をしていくかというところが、今現在、ちょっと薄いというか、発信が弱いのではないのかと感じているんですよ。

そもそも論、町民というのはZ E Bと言ったって分からないですから、そこら辺がもうちょっとアピール度は上げていくべきではないかなというところを日々感じているんですよ。

先程の説明の中で、コンセプトを四つにまとめた中で、守る、やさしい、技術、鍵となるというものを示されたわけじゃないですか。本来であれば、このコンセプトに対して、例えば、守るというものについて、この庁舎については何を守るという課題について取り入れたのかとか、やさしさはこういうところを取り入れたんだよとか、技術はこういうところに取り入れたんだよというような詳細という、そこら辺の絵とか文字が出てくると「ああ、この庁舎というのは、このコンセプトに基づいてつくられて考えられてきたんだ」という発信ができるんですよ。そこら辺、もうちょっと丁寧にやってもらいということと、先程言った、ゼロ・エネルギー庁舎の必要性。日本一というのはここではやっているんですけども、もうちょっと町民にはアピールするべきなのかなと思っているんですよ。だから、そこら辺の発信をどのようにして、その総工費を理解していただくというのが鍵になってくるのかなと。

ここまでも概要を説明されて、イメージ的には良いものができるようになるという理解をしましたので、今度はそこら辺シフトしていく課題なのかなと思っているんですけど、その点ちょっと聞きたいです。

○財務課長（田中栄之）

後段の部分についてはおっしゃるとおりだなと思っております。

もう一つ、前段のZ E Bだから高いという考え方、それは関係の設備、入れる空調設備ひとつとっても何にも変わらないものよりは高いと。これは、当初計画をしたときから皆さんによく聞かれるんですけど、やらなかったらいくらで建つのという議論は積算をしてみないと分からないので、それはお金をかけて全く別の機会をいただくことになるということをやれば出るのでしょうけれども、そういうような無駄なこと

をしたくないので、基本的には一番大きい話としては御承知のように2020年までに日本でのZEBの新庁舎を進めましょう、2030年までに公共建築物はZEBにしましょうと、国の方針として出ているわけですね。それが実は、開成町を除く他市長が全く手をつけていないというだけであって、我々は国の方針に則ってこれは動いているというのが一つ。

それから、先般の議会でもあったようにいわゆる世界的な取り組み、その中でやっぱり住みやすい、あるいは持続可能なまちづくりをしましょうという取り組みがあるわけで、その中で国もやると言っているけども、実際に言い方は悪いけど国は全く動いていない中で、こういう小さな町が取り組みということによって、お話をしているように環境省あたりにある面、助かったなという気持ちもあるんだと思う。笛吹けど踊らずでしたから、こういうところは手をつけていただいたことはありがたいというところで、それなりの評価をいただいていると考えています。

先程の例えば、やさしいという中では、大分前の町民集会でもお話をしましたけれども、これをやることによって、開成町1個分の森林を守れるように考えた。4年間で開成町はごみを6.55平方キロメートルの森林を守ったのと同じですよという分かりやすい説明をしたつもりです。ちょっとその部分は最近、確かに進めていく中では、少し置いてきぼりになっちゃったところもありますから、また、ここで話ができた段階で、例えば何キロワット削減ができるところまでになって、そのことによって、前にもお話をしたように一般家庭の何件分の電力の削減ができる、よって二酸化炭素の排出量がこれだけ減るという、よって森にすればこれぐらいを守ったことになるというように、要するに環境の世界ですから、子どもでも分かるような伝え方、へ理屈じゃなくて、端的に言うとうどういうことなのということが分かるようなことで、また少し研究はしたいなと。正直、我々も今つくるほうでいっぱいなので、少しその辺がアピールという部分では弱くなっているというような御指摘のとおりだなと思っていますので、貴重な御意見として承りたいということです。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

ぜひ、そこら辺は発進して行っていただきたいと。要するにZEBにすることによって、将来的なランニングコストを考えると、決して高くはないのだけれども総工費で見るとやはり高いというものが先行している部分というのは否めないわけじゃないですか。そうすると価値観の問題と思うんですね。その価値観をどのように、全体にアピールをして、常に言い続けながらこの公共施設というものは、今後、そういうランニングコストを考えた中で、ZEBに挑戦していくんだらうという新たなチャレンジでもあると思うので、庁舎建設で終わりではないので、次々にこれから出てくるときに、それも主眼とした中で進めていただきたいなと。

○財務課長（田中栄之）

まさにおっしゃるとおりで、今回の議会でもそこに関連するお話があったと思うん

ですが、SDGs というのが出ていましたけれども、庁舎をつくって終わりではなくて、おっしゃるとおりZEB、ゼロ・エネルギー・ハウスとかというところで、広がっていかないと何も意味がないと思っているので、できあがった暁には環境政策的に、要は庁舎を見てもらって、良いねと思ってもらえること。そして、それが民間企業であるとか、民間の御自宅を建築されるときに少し、そういう意識を持ってもらうということ。それが中心になっていかないと意味がないので、我々は建てて終わりだと、決して思っていませんので、建てた後こそが大事だと思ってございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにこちらの概要について質問がある方はいらっしゃいますか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

今現在、そこは駐車場は何台ぐらい。

○財務課主幹（柏木克紀）

今は76台です。

○1番（佐々木昇）

新庁舎が完成をしたときに35台ぐらい。

○財務課主幹（柏木克紀）

壊したところが35台。

○1番（佐々木昇）

最終的には100台以上ぐらい。

○財務課長（田中栄之）

根本的なところでいうと、今回の建設敷地というのは、あくまでも現庁舎敷地だけで、そこはこの間のまさに3月定例会議でお話したとおり、まだ土地開発公社の持ち物だと、我々は借りている立場でありますから、今回の開発はあくまでも現庁舎、今の203、204会議室が立っているところまでがエリアになっていますから、そのエリアの中でこれを壊すことによって35台が入りますよと。

絵を見ていただくと途中で切れています。最終形はもっと上に、北側に伸びたようになっていますけれども、今回、お出しするのはあくまでも現庁舎の敷地内までですということです。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

今のでちょっと細かいんですけど、駐車場の安全性ですとか、ちょっと絵を見るといろんな駐車場が配置、それぞれがちょっと変わって、どういう配置になるか分からないんですけど、今、高齢者の方たちがアクセルとブレーキの踏み間違えとか、そういうのがあるじゃないですか。ちょっと、一番最初のものを見ると、障がい者用の駐車場が庁舎に向かっていたりとか、ちょっとその辺の安全を景観的なことも含めながらその辺どううまく。

あと、広場のほうにも向かっていたりもしますよね。やっぱり歩行者の方たちがいる方に向かって、そんなことも考えながらやっていただけるかと。

○財務課長（田中栄之）

今の佐々木委員のお話は一番難しいところで、やはり障がい者、入り口のそばにないという意味だけでなく、かといってそこに仮に建物に衝突をしないことを考えると壁をつくらないといけない。これはなかなかデザイン上、難しいお話があって、強いて少し距離をとるぐらいが一つ考えられるのと、これは私の勝手な考え方ですけども、今、車が充分そういう安全性能が上がってきて自動ブレーキだとか急発進をしないだとかというものがあと、10年、20年もすれば標準装備になるであろうということからすれば、必要十分な配慮はしますけれども、過度な配慮をするのは少し難しいかなと考えております。

駐車場の配置そのものはあくまでも今、計画でしかないので最終的にはどういう形になるのかまた、皆さんの御意見をお伺いしながら、例えば、一例を申しあげると防災広場として使いたいと考えがために、車止めをつけるつもりがない。ただ、車止めがないと、例えば本当にバックをし過ぎて車を後ろにぶつけてしまうだとかという問題があるので、ちょっと難しいところがあるんですね。かといって、車止めを置いてしまうと、皆さんが以前にお示しをした仮に何かあったときに、その場所でやろうと思うと歩いてつまずいちゃうということにもなるので、なかなかちょっと今、そこは、最終段階とすれば検討中だというのが正直なところですね。

去年の阿波おどりはここでやって非常に良かったという御意見もあるので、やりたいと思うんですが、そうするとやっぱり車止めだとか何か構造物をつくってしまうと非常に使いづらくなるので、そこはちょっとこれから研究をして、かといってその都度取り外すというのはなかなか厳しいので、何か良い方法を考えながら駐車場としてだけではなくて、皆さんが集まって使える場所として、まして今度は庁舎の正面まっすぐつながる場所になりますから、ちょっとただの駐車場だけではもったいないので、そこは少し考えながら進めていきたいなと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

今のことについてちょっと細かいことでもう一つ。

フロア、1階の木のフローリングですか、ちょっと私素人的になかなか土足のところが木のフロアという、このランニングコストとか、メンテナンスとかその辺のことに心配はないですか。

○財務課長（田中栄之）

皆さんも見ましたかね。例えば平塚市役所もなんかもそうですけども、いわゆる和風建築の床というわけではないので、それほど学校の一部、昔でいうよく木でできた床がありましたが、あれのもっと程度の良いものだと考えていただければ、何とかの1枚ものみたいなそういう板を使っているわけではないので、通常のワックスがけと

か、通常の清掃をしっかりとっておけば、メンテナンスとしては問題ないと思っていますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございますか。

井上委員。

○9番（井上三史）

この時点で質問するかどうか私自身迷っているのですけれども、防犯とセキュリティーの関係ですね。例えば、駐車場、それから建物の周り、防犯カメラがそういうふうな防犯上のセキュリティー、セキュリティーのことは前にちょっと説明をされていましたが、カードを使ったセキュリティーということですが、その辺のところは分かった時点で防犯カメラをいくつ設置しましょうとか、駐車場はこのような防犯をとりますよとか、その時点で構いませんので、まず説明をお願いしたい。

○財務課長（田中栄之）

中については当然、いわゆる警備保障的な機械経費はかけるんですけれども、今と同様にいわゆる警備員をつけます。そうすると、警備員が常駐するという中でいうと、防犯カメラも必要な数はつけますけれども、いわゆる過度につけるということは今の時点では考えてなくて、駐車場については基本的にはゲート設置して、夜間はいれなくするつもりですから、そこは大丈夫なのかなと思いますけれども、ただ、やはり防犯上のことですから、決して安心をすることなくやっぱり不測の事態も考えてしっかりとやっていきたいと思います。

あるいは、最初から全部やるかどうか、意外とできあがってみると思ってもよらない盲点があったりしますから、そういうときにはきちんとリアルタイムで対応をしていきたいと思います。一番難しいのはどこまでやれば良いのだという話が一番難しいので、そこは少し検討をしながらやっていきたいな思っているのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいですか。

菊川委員どうぞ。

○6番（菊川敬人）

1点ちょっと、多分これはもう施工上は対策されると思うんですけれども、先般のボーリング調査をされていますよね。これは図面を鑑みますと。掘削が多分、5メートルから6メートルになると思うんですけれども、となるとそこに地下水の対策が必要かなと思うんですけれど、ボーリング調査はどうだったんですかね。地下水はどの辺から出てくるんですかね。

○財務課主幹（柏木克紀）

活水器におきますと、7.5メートルの深いところであります。

今回はプールの底板部から1メートル、2メートル掘るだけで一応、基礎免震のところまではいきますので、今の状況の中で掘削をしても湧水が出るということは余り検討はしていません。活水器ではなくて遊水池、夏の部分でつくっていくというところ

ころであるので、多少リスクがあるんじゃないかという御意見もいろいろどころから言われたところもございますけれども、まだ、この辺りは2メートル掘っても水が出ない、3メートル掘っても水が出ないという場所ですので、湧水は多くは出てこない。ただ、どうしても、そちらに川が近いところがございますので、そこからしみ出す水というのはあるかというところは考えております。

○6番（菊川敬人）

さっき、説明がありましたように人感センサーなんですけれども、あれは家庭用の場合は座ってしまうと切れちゃいますよね。どういうものここでは今、想定されているのでしょうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、つけよう思っているのは多分、同じような人感センサーとしてはそういうものしか多分ないので、基本的に人感センサーが入るのはやはりトイレ、また裏側の通路や階段部分です。

ですので、全照しちゃうというものなのか、光源を落として3分の1まで落として、少しぼやっと明るくなるか。ああいうところはこれから調整をしなければいけないと思ってところと思っています。

ただ、いろんなビルとか研究させていただいた場合ですので、やはり今、御指摘のとおりでトイレまではずっと止まっていると一気に暗くなってしまうたりしますので、そういうところはここも研究しなければいけないと思ってございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいでしょうか。

○5番（石田史行）

配置計画のところで、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、大体全体のイメージは分かったのですが、この町民センターの下の部分、南側部分、これは建設業者の事務所とかのイメージなんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

ここの絵は、スケジュールのところでお示しますが、ここの話だと思います。今、現庁舎、町民センターの南側、駐車場となつてございますが、将来的にはそこに議会設備、庁舎をつくるのときのキュービクルとか、電気を自家発電する装置、非常用発電装置とか、そういうものが配置される場所となります。

ですので、その駐車場につきましても、庁舎建設が始まったときには閉鎖になります。ですので、全部の今度の駐車場は、庁舎と町民センターの北側に配置するような形になります。

○5番（石田史行）

分かりました。

すみません、あとで設計金額のところでお聞きしようかなと思ったんですが、先程、ちょっと環境省のお話が出ていたので、ちょっと関連で伺いたいのですが、先般、環境省に行かれてこれから手続きをされると思うので、お話ですと、環境省のほ

うが渡りに船だというような、補助金の御説明をいただいたときに、大体２年間で大体目標として、上限として、１年目に２億円、２年目はマックスで５億円という中で、７億円を目標に補助金を取りに行くというような御説明があったかと思うんですよ。大体、今のところ資金計画にも１年目は２億円はとるような見通しだというようなこととお示しいただいているわけですが、その辺もどの程度補助金がゲットできるのかなという見通し、それを今お示した範囲だけで結構ですから、ちょっと御説明をいただきたいなと思います。

○財務課長（田中栄之）

まず最初のお話として、要は石田委員が言われた２億円、５億円は随分古い話を多分されていて、１月２６日に行いました、第１８回新庁舎に関する調査特別委員会の中で、お示しをしている数字というのがあります。それをちょっと見ていただきたいのですけれども。

○５番（石田史行）

１月２３日に配られた資金計画ですよ。

○財務課長（田中栄之）

１月２６日の新庁舎に関する調査特別委員会に使われたもの。ですから、日にちでいえば１月２３日ですね。

ここを見ていただくと分かりますけれども、まず平成３０年度のところの補助金の欄、３，０００万円という数字が入っています。平成３１年度が１億７，０００万円、１番下までおりていくと補助金の合計が２億円と。

最初にそのお話をしたときというのは、どのような設備が実際の対象になるかよく分からない中で、こちらとすれば国の制度を最大限、我々で使うことができるのであれば２億円と５億円というお話をさせてもらいました。

これは補助率が２分の１ですから、５億円をもらうためには、単純に言うと１０億円分に該当する設備がなければもらえないわけです。そうすると、翻ってみれば、２４億５，０００万円のうち、１０億円を設備にかけるなんてことはあり得ないわけで、これは制度上の最大値で御説明をしたつもりです。

ここでお示したようにこのような、３，０００万円と１億７，０００万円というのは正直少し低めには見えていますから、もう少しいけると思いますが、現時点での補助金の目論見とすれば資金計画上は、基本的には２年間で２億円。実際にはもう少しいけるように我々も頑張りますけれども、今、想定をされる数字とすればこのぐらいを見込んでいるというところです。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○５番（石田史行）

確認をさせていただきました。私も当然、７億円が取れると受け止めたわけじゃなくて、制度上はそういうふうにあるので、活用していきたいという御説明をいただいた中で、実際はどうかのかなというところで、見込みを今回、確認をさせていただき

ました。

頑張るというのは、あれなんですけれども2億円が明確だということで、それ以上いけるといふ、どの程度3億円ぐらいいはとれるのか。それとも2億5,000万円ぐらいいになっちゃうのか。それが結局、根拠ですよ。

○財務課長（田中栄之）

まず、根拠になるのは一番問題になっているのは、今、何で一生懸命言っているかというと、平成30年までは制度があるので、これはある程度読めるんですよ。平成31年は変な話なんですけれども、もしかしたら制度がなくなってしまうかもしれないわけで、これは何とか必ず継続してくれと。仮に継続をしなくても平成30年に手をつけた、我々みたいなものに対して、何らかのアドバンテージをくださいということで、今、動いている最中です。

ただ、先程言ったように、国とすれば協力をしましょうというお返事をいただいているので、その中でちょっと細かい話になるんですが、先程、柏木が言いましたように、いわゆるダブル資金、ガラスとガラスの間にあじさいパネルという木を入れるんですけれども、例えばこれは補助対象になるかならないか、まさにその話を金曜日にしていきました。それは、いわゆる環境に寄与するシステムだと認めいただければ全て補助金対象になるわけです。

そうではなくて、意匠的なもの、見ばえが良いから間に木のパネルを入れたんですよと言われちゃうと一切対象にならないわけですね。それはこれから我々の努力が大事なところで、これはそうじゃないんだと。見ばえじゃないですよ。いわゆる直射日光を遮ることによって、温度が上がるのを防ぐとか、あるいは光源として、全くそこに黒い多分、パネルで真っ暗になってしまいますから、木漏れ日的に日が入るような明るさをそこで得ることができることによって、電気の使う量が減らせるんだとかいうような、少し、こちらもストーリーをつくって臨んでいって、端的に言うと通常の空調機とかも機械を入れただけで補助対象になるんですけれども、その先、ここから先は我々の腕次第で、いかに説明しきって、環境に寄与をしているシステムかということを認めてもらえるか。それがプラスアルファの部分なので、今もらえる、ここに出てくる2億円というのは機械上、それを入れれば、良い方は悪いですけども、誰が入れてももらえるであろうというのが、大体2億円ぐらい。そこからのプラスアルファは我々の腕次第ということなので、そのためには今、努力をしていると御理解をいただきたいと思います。

○5番（石田史行）

お願いします。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいでしょうか。

○1番（佐々木昇）

素朴な疑問なんでちょっとだけ。

これは井戸水で冷暖房とかの雨水をためてトレイの洗浄とか、下水とかの処理的に

はこれはどうなるの。

○財務課主幹（柏木克紀）

貯水利用は、雨水を貯めて流しでトイレに行きますので、そのままに下水道につながります。冷暖房につきましては、今、御指摘のとおりくみ上げてしまいますと、汚水になってしまいますので、今回、水をくみ上げることはしていません。地下の中で熱交換を行いますので、地下水をくみ上げることは今、考えてはございません。

○1番（佐々木昇）

河川かなんか。

○財務課主幹（柏木克紀）

地下をボーリングして、地下の熱の交換を、パイプをそのまま下に落としまして、その中に水が、別の冷媒水が流れているんですけど、その冷媒水を地下水で冷やす、温めをして戻していくという形ですので、地下水をくみ上げたり利用したりということではなく、熱だけをいただきに下にあります。

ですので、下水にはつながないということです。貯水だけなんですね。

○1番（佐々木昇）

その下水道料金はどのようなのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

その場合はプールと同じように今回の今までありました町民プールの地下水を利用したプールになっておりましたが、くみ上げたときに関してメータをつけて排出していました。

今回も、貯水を利用するときには別にメータを1個つけて、当然ながらその部分、不明水になってしまいますので、そこはしっかりとメータをつけて排水をした水というところではカウントしてあります。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

外部に外壁があるじゃないですか。RC構造、打ちばなっしという話はしていると思うんですけど、表面に塗膜を吹きつけることによって、熱源を抑えることができるわけじゃないですか。そこら辺で補助金を狙うとか、そういうのもできるんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、外費として、建物にいただけることは確認できているんですけども、塗布で確かに熱を抑えるような今、塗料がちょっと出回っているんですけども、なかなかそれを塗布していくというところは考えてはいなかったところです。

やはり、そのあとのメンテナンスのこと、いろいろなものを考えなければいけませんので、今の時点では、多分、その部分にはいっていなかったということです。

○2番（山田貴弘）

メンテナンスというよりもRCの劣化を防ぐこともできて、表面が汚れるわけじゃ

ないですか。そこら辺を塗膜を吹きつけることによって、色を入れるわけじゃないのでクリアで良いんだと思うので、そこら辺を吹くことによってランニングコストは下がるのかなと。補助金も獲得ができるのかなとちょっと思ったので、そこら辺、考えられるのかな。

○財務課主幹（柏木克紀）

実施設計を進めまして、今後、施工会社が決まった後に打ち合わせをさせていただきますけれども、やはり今、言われたようにこちらに関して言うと、やはり汚れたり、それから雨染みができたりしますので、そのあたりはちょっと検討をさせていただきながら獲得するにおいては、当然ながら環境省の補助金のメニューにも載せさせていただきながら考えていきたいなと思います。

○財務課長（田中栄之）

今のものに補足をするのと補助金というのは面倒くさくって、要は最先端の技術で認めてくれないものとかもあるんですね。要するに、そこに書かれているものは良いけれどもそこからちょっとずれたものについてはやるのは構わないけど補助金が出さないよとそれが仮にプラスの効果があったとしても。正確に言えばウェブプログラムというやつでみんな計算するんです、誰もができるようになっているんですけど、その中にまずはあるかどうか。仮になかったとしても今言うような観点で、延命化に寄与するのであれば、その費用にもよりますけれども、検討はしていきたいなと。仮に補助金があろうがなかろうがですね。

というのは、まさにランニングコストの世界になってくるので、それをやることによって、5年、10年、次のいわゆるメンテナンス期間を延ばせるのであれば費用をかけてでもやるべきだと思うので、そこはまたちょっと研究をさせていただければ。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。それでは、設計の概要についての中の質問はこれで終了をさせていただきます。

次に、新庁舎建設の工事設計の金額について説明をいただきたいと言います。よろしくをお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、説明をさせていただきたいと思います。

設計金額につきましては、平成30年3月14日現在となっております。多少、端数のところに関しましては、もう一度精査をしているところでございます。

今回、設計工事につきましては、建築工事として、建築工事と電気設備工事、機械設備工事、そして昇降機器の設置工事がございます。また、直接工事に対しまして、共通費と呼ばれます、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、これが設計金額と呼ばれている構成となっております。

これらの全体の合計をいたしますと、今回、総合計いたしまして24億3,756万円ということで設計ができました。この金額につきましては、当然ながら税込の金額となっております。

当初、継続費として、お認めいただいたところが現状、24億5,000円となっておりますので、今回、設計に関して予算の中におさまったというところになってございます。

また、庁舎建設に合わせまして、庁舎の東側、町道100号線のところ、そして庁舎の南側のところ、そして、先程、石田委員から御質問をいただいた、キュービクルを置くところの部分につきましての外構工事がございます。外構工事につきましても、やはり外構工事とそれに伴う共通費というもので構成をされた金額となっておりますが、こちらの設計金額につきましては、9,600万円で継続費をいただいているところでございます。これに対して、今回、積算をしたところ、8,424万円というところで、こちらも予算の範囲の中におさまっているところでございます。

今回、こちらは一体で当然ながら発注をしていきたいと考えております。直接工事費につきましては、先程の建物の建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機器設備工事、そして外構工事を合わせた金額となりますが、こちらにつきましては、総合計いたしまして、25億2,180万円となります。税抜きといたしましては、23億3,500万円です。消費税は1億8,680万円、こちらは総合計の継続費の予算といたしましては、25億4,600万円でございますので、今回、両方合わせていただいても、25億2,180万円ですので予算の中におさまった設計となることができました。

こちらは、3月定例会議で御説明をさせていただきました、継続費の補正の御説明です。当初、継続費、平成29、30、31年度で総がかり的にいただいたところでございますが、平成29年度につきましては、実質的には庁舎建設工事費と外構工事費、そして工事監理業務委託料が発生しませんでしたので、平成30年度に移させていただきます。総額的には継続費の金額に対しては変更ございません。

こちらの今、前段で説明をさせていただきましたものは24億5,000万円の庁舎建設工事費と、9,600万円の外構等工事費を合わせた金額となっております。

設計金額の説明につきましては以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、新庁舎建設工事設計金額について今、説明をいただきましたので、質問を受けたいと思います。質問があれば挙手をお願いします。

○3番（湯川洋治）

前回、平成30年1月23日時点で示された数字ですね。ここで言ういわゆる今、言われた24億5,000万円等が示されているんですけども、ほかの工事があるじゃないですか。羅列された全ての工事。こういうのは、載せないのですか。大きなところで載せていて、継続的なものは分かるんですけど、それ以外のものもあるじゃないですか。庁舎建設の工事費とプール解体工事費、外構等工事費、工事管理、業務委託料だけが載せてあるんですけど、そのほかの業務があるじゃないですか。その金額については載せない。

○財務課長（田中栄之）

これはあくまでも継続費、3年間の中でやるものを載せていますので、こちらの1月26日お示ししたものでいうと、下段のほうに行くとAからずっとXまでそれぞれいろんなものがありますけれども、それはその年、今度は上を見ていただくと、何年に何をやりますよと書いてありますので、例えば、平成32年の現庁舎解体工事の場合というのは、継続ではなくて、平成32年の予算の段階で工事費としては上がっているんですよね。

今、お話をしているのは、1月26日にお配りをした資金計画の中の上の表、その平成32年を見ていただきますと、その32行を見ていただきますとK、ここで1億円がかかりますよという概算数字が入っていましたけれども、これは平成32年の予算になると、計上がされるということです。

今、お示しているこちらの画面上に出ているものはあくまでも平成31年度までの継続費の事業しか出ていませんから決してそういう、載っている載っていないというお話ではなくて、平成31年は必ずこの事業をしますよという、つまり平成30年度で言われているように、平成29年度にお認めいただいた段階で、あと2年間は、必ずこういうものはついていきますよということで、お示しているのはこの前だけ。それより後ろものというのは、通常の予算、その年その年、道路改修とかと変わります。その年でこういう工事をしますよという予算は単年度でそこで出てくるということです。

逆に、こういう庁舎みたいに大きいもの、平成29年の数字だけ認めて、平成30、31年にそんな大きい数字になるなら認めなかったよと言われないうためにあくまでも最初の段階でこれだけかかるよとお示しをしている予算になりますから、ちょっと別ですね。そういうところは。

○3番（湯川洋治）

単純に32億円という数字が示されたので、これが載ってくるのか。平成32年度が入っていないからこうだよというわけで。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問はございますか。

和田委員。

○8番（和田繁雄）

この見積金額は、設計会社が見積もったということですかね。

○財務課長（田中栄之）

見積じゃなくて、設計金額です。見積ではないです。積算金額です。

○8番（和田繁雄）

これは入札をしてみないと分かんないけど、建設会社、これがどこまでこの数字、これをそのままとってくれるのか。その辺はどうですかね。

○財務課長（田中栄之）

この後、入札のスケジュールの中でもお話をしますけれども、我々はいわゆる設計

金額そのものはいくらですよと出します。ただ、それは設計金額であって、いわゆる札といひましようか、落札する金額になったら最後に町長が決めますので、それとはまた別ですね。

設計上はこの金額になっていますということは明らかにしますから、相手方は当然、うちの資料を見て、自分たちは自分たちので、うちの会社ならばこれぐらいでできるという計算をしますとなるので、それがいくらになるかというのは、非常に答えづらいです。つまり、我々がどうこうできる世界ではないので、ただ、一般論で言えば満額ではないであろうと思うだけです。

○ 8 番（和田繁雄）

建築会社はこの金額ではできませんという業者も当然あると思います。

○ 財務課長（田中栄之）

という会社もあります。

○ 8 番（和田繁雄）

例えば、全部がもう一度。やり直す可能性は。

○ 財務課長（田中栄之）

それは、通常の入札と一緒にですから不調に終わります。やり直しです。

また、これだけの大きいものなので、やり直しということがないようにしっかりと計算もしますし、少なくともいわゆる積算上、いわゆるダンピングをしているわけでもないの、通常のきちんと示された日本全国で通用する単価と物価価格でつくっていますから、普通やる気さえあっていただければ決して変な数字ではないと思っています。

○ 委員長（吉田敏郎）

どうぞ、和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

当然、価格の変動、物価の変動、これはどこまで見ているんですかね。多分、今の金額がこのままじゃないと思うので。

○ 財務課長（田中栄之）

ちょっと詳しいことは柏木が話します。

いわゆる物価スライド方式で、これはまたルールで決まっていますので、人件費ですね。人件費というものは日に日に上がっていきますから、それは当然きちんとしたルールの中で正当な金額をお支払いしないと、多分、我々が訴えられてしまうことがありますから、そこはきちんと最初の契約段階でうたって、こういう場合にスライド方式をとりますとかという話はさせてもらえればという。

○ 8 番（和田繁雄）

契約の条件といたしましては。

○ 財務課長（田中栄之）

それは庁舎に限らないです。長期にわたるものは当然、物価変動がありましたら、物価スライド方式というのは導入する。

○財務課主幹（柏木克紀）

今回の積算に関しましては、神奈川県標準単価というものがございます。平成30年1月1日のものを基準としてつくりました。

その後、国土交通省が3月1日から労務費の単価等を構成されまして、全職種に関しましては、500円程度単価が上がっているというところで、今回この庁舎におきましては、課長からお話させていただいたとおり、全体スライド、また単品スライド、物価スライド、全てのものを神奈川県が持っております、スライド制度というものに準用しておりますので、全体を通して上がった場合、今回も500円上がりましたけれども、全職種で平均500円ですので、その中で精査をしたときに最終的な変更のときに上がっている場合において、その幅につきましては、神奈川県物価スライド状況に則ってやりますので、いくらあがったらやるかというのは、パーセンテージ、またそういうものを精査して、業者さん、施行会社さん、受注された会社さんがその金額等々、折り合いをつけて話をしていきますので、今現状はどのくらい上がるかというところでは、明確には多分、出ないところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

ということは、この金額は物価スライド、それをとっていくと、この金額は変わるということですか。単純な質問ですけど。

○財務課主幹（柏木克紀）

最終的に完工高と、平成31年度までの最終契約金額になりますと、当然ながら変わる可能性のほうが大きいというところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

今、建築工事の価格でかかわる話、予算に対してしていると思うんですけども、神奈川県物価スライド価格のあれを標準にしているとかという中で、どれだけ情報を持っているのかちょっと分からないんですけども、今、RCを建てるのに生コンをとるにあたって、骨材が悪いというデータが今出ているじゃないですか。この酒匂川水系の骨材が。それで今、茨城、東北、埼玉だとか、そっちから骨材が入っているはずなんですよ。

そうすると、上昇というものが考えるんですけども、そこら辺を加味した中で、積算をされているのかどうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

積算に関しましては、当然ながら物価版、刊行物に載っているものにつきましては、その年度。今回につきましては、冬号と2月号で積算はしております。

ですので、今後いくら上がるかという部分に関しましては、見込んでいる金額では

ありません。

ただ、今の山田委員が言われたお話のとおり、今後上がっていくことは、想定されているものについても当然ありますので、それは全体スライドとかにおいて対応をしていきたいと思っております。

本に載っていないものに関しましては、当然ながら三社見積ということで、市場単価は調べた上で積算上に掲載をしておりますので、物価版のところより比べますとより、実勢を反映した金額で積算はできているというところは考えてございます。

ただ、今後2年間ございますので、どのくらい上がっていくかというのが、推測するには厳しいかなと。また、どういう会社さんがとっていただけるか分かりませんが、その会社さんとの話し合いの中で、どこまで向こうも要求をしてくるかというところは今後、話をしなければ分からない部分があると思っております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

今、安心したのは調査をしながら現状の市場を調べながら常にやっているということで、仮に本の中での算定基準をもとに算出した建築費用が良いとは限らないんですよ。

やはり、そのときの状態によって工事が多すぎた場合には、そんなのやられるかというので、当然、入札を出しても不成立になる場合というものもあるので、何が良いのかというのは何とも言えはしないのですけれども、そういう形で調査をしながら価格変動を見ているということでは、安心なのかなと今、感じました。

○財務課長（田中栄之）

そこはおっしゃるとおりで、そういう意味では非常に良い設計会社を選んでいると思う。いわゆる、通り一遍の設計ではなくて、毎日、日々の単価をしっかりと情報を入れてもらって、それで今出ている。だから、さっき言った端数が動いているというのは、そういう意味です。直近、直近で見えていきますので、少しずつ動いてしまうことがあるというのは、最終日まで、ぎりぎりまでそれを続けて金額をはじき出すということにしていますので。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員どうぞ。

○8番（和田繁雄）

もう一度確認ですけど、これは何回か前に課長からお答えがありましたけれども、一括契約を前提にしていますと。そうすると、契約書の中に物価スライド情報、これが入るか入らないか。当然入るんだろうと思うんですけど、そうすると一括契約の金額と、物価スライドだけで1年後、これだけ上がっちゃいましたよと言ったときに、金額の違いはというのはどう考えていられるんですか。物価スライドのことを全部考えてトータル金額で、2年間で総工費はいくらですよというのか、これはある意味言葉は悪いけど、抜け道になっちゃう可能性があるんですよ。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと確認をさせてください。一括と言っているのは、要するにさっき言った本体と外構を別皿にして一緒にやるので一括だけなので、1社です。

○8番（和田繁雄）

例えば、本体の契約はこれはどういう契約があるんですか。例えば1年ごととか。フェーズ別で契約をするのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

契約は最終的に工期末ですので、平成31年11月29日が工期エンド、そこまで今回、予定価格とおりで仮に、契約をした場合は25億2,180万円の契約で、工事の内容につきましては、建築工事と外構工事、そして電気と機械、昇降機を全てつくるという構図の契約をさせていただきます。

○8番（和田繁雄）

その中に物価スライドがもし、入るとしたら、その25億円は最終的にどのくらいの金額が決まるのか分からないのですけど。

もし、それが物価スライドで、その金額をオーバーしてしまいましたというときには、どう考えたら良いですか。

○財務課長（田中栄之）

今のお話で言うと、一般論で言えば物価スライドは下げる傾向にない、上がりますから必ず超えます。だから、当初契約金額がそこ。契約書に書かれた金額は当初契約金額です。だから、さっき言ったように変な話、終わってみないと分からない。上がるか下がるか分からない。一般的には上がるので、それがどの程度上がるかも分からないので、それは変更契約をかける中で最終的な金額が決まってくる。それでは、一括であろうが、それぞれ単独でやっというが、あまり関係ないと言えば関係ない。それぞれの仕事に対する例えば、1,000人で仕事、さっきの500円が上がるのであれば、1日あたりいくら上がるという計算されるだけのことなので、それは別に一緒であろうが、別々に契約をしていようが同じですね。

○財務課主幹（柏木克紀）

最終的には平成30年10月で消費税が当然ながら8%から10%に上がりますよね。2%、契約をしたから払わないということはいちとしてはできませんので、2%の部分に関しましては、残っている工事分は2%、当然ながら増額をした金額でお支払いしなければいけませんので、当初から御心配されている、25億4,600万円を超えるか超えないかということであれば、最終的な金額は超えてしまうことの可能性は強い。

それは単品スライド、全体スライドとして、うちが払わなければいけないものですので、その部分に関しましては当然、予算を超えてしまうときにも御説明をさせていただく時間を。

○財務課長（田中栄之）

ただ、もう一点予算が25億4,600万円ですから、先程和田委員がおっしゃっ

たとおり、いくらで取っていただけるか分かりませんから、そういう意味では最初の入札が抑えられれば、仮にスライドをしてもおさまることもあるかもしれませんが、1 回目の契約金額はこの数字に上限に目いっぱい近ければ正直に超えてしまうということもありますので、それは正直、入札の結果次第にどうしてもなってしまうかもしれないですね。どの程度少し幅が持てるかというお話にも。

まさに最初の入札である程度読めると思います。こちらの設計すれすれで上がってくるようになると、余り余裕がないところからのスタートになりますし。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○3 番（湯川洋治）

基本的なことを教えてもらいたいんですけど、今のでなかなか理解ができないんですよ。ちょっと頭が古いので。いくらで入札したらその中で安かろうが悪かろうがやっちゃおうというのは、もう昔の話なんですかね。

○財務課長（田中栄之）

まず、最初のお話として、総合入札をやりますよと。これだけの建物ですから、安ければ取れるというのは、まずはないですよというルールにしています。それは、先生方に見ていただいて、この会社が言っているこの提案であれば安心してまかせられますとか、こんな会社じゃだめですよということもあるわけですね。まず、それを見てもらいます。

ただし、やっぱり制度上、金額が低いほうがそれは点数がつくようになっていますから、有利には働きます。

ただ、ちょっと細かい話はあれなんですけど、例えば数千万円安いというレベルだととても良い技術を持った会社と普通の会社だったら、こっちが仮に5,000万円安くても逆転します。技術量のところが上にあがってきますので、それは、今回特別な事情の中でやっていますし、あるいは総合評価方式というのは、本来は日本全国的に今後、やっていきなさいと国も言っているわけで、安かろうが悪かろうという時代は終わっているという考え方ですから、そういう意味ではあえて言葉をかりればちょっと古い考え方を置いていただいて、やっぱり良い仕事をするためにはそれなりの金額がかかるということはやっぱり後はついてくると思います。

まして、土木工事と違うので、大体誰がやっても同じにできるというのはやっぱり普通の家でもそうですよね。それ以上は言えませんけれども。高いものはしっかりとつくる人が多いですよね。一般論ですけどね。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに金額に関しての質問はよろしいですか。

○副委員長（前田せつよ）

すみません。先走った質問になるかもしれませんが、先程、開口一番に課長から伐採に関するお話があったんですけど、外構等工事費、305万7,000円に係ることに後ほど御説明があるかもしれませんが、それにかかわる形で庁舎の

周辺に係る植栽というのがイメージパースの中で植栽がしっかりと示された形で表現している場合と、一切植栽を排した形で庁舎がどんとイメージで示されている場合が場によって変わっていくわけじゃないですか。植栽に関して、どのような感じで資金とか予算が町の花、町の木ということに関してのコンセプトでどのような形で思っているのか、お聞かせ願いたいなと思っています。

○財務課長（田中栄之）

まず、全体で言いますと植栽は、先程の中の外構工事、あくまでも今回の工事する区域内ですよ、北側ちょっと除いて。あくまでも今回、工事をするところについては外構の中で見えています。

それぞれの植栽をするものについては多分、この絵とかのイメージが強いので、あじさいとかが周りに絵としては配置してあるんですが、しかし、これはちょっと考えてみると、あじさいの季節以外はここがどういう状態になるかということがやっぱり気になるんですね。季節は良いですよ。その季節がはずれるとここはなかなか状態になってしまうので、それはやっぱりこれから先、取った会社も含めて御提案をいただく中で、考えていかなくتهはいけないなと思っています。

もう一つ問題なのは、ちょうど横に大きい木とかが生えていますけれども、この間御質問があった、木を植えると鳥が大変寄ってくるという、別の問題も発生するので、本当にイタチ返しなところがあります。緑を増やしたいのだけれども、なかなかそういう問題が起きたり、それからやっぱり木の剪定費用というのものなかなかばかにならないので、低木ならば自分たちでやれるけど、高木になるとなかなかできなくて、一本、10万円単位でお金をお支払いして、選定してもらうということもありますから、今、ちょっと悩みの種です。

ただ、こういう高い木については、少し目隠しの意味もありますので、近隣にお住まいの方からもそういうお話がありますから、適材適所で配置をしていきますけれども、なかなかちょっと今、アイデアとして、絵として描くときれいなんですけど、年間を通じて365日で考えるとちょっときついなというものもありますから、これもまさに専門家のお話も聞きながら考えたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

それでは、ちょっと皆さん、お諮りしますが、今あと5分で11時なんですけれども、あとスケジュールとそれから、その他で移植の部分に関して説明があると思うんですけど、その説明。

○財務課長（田中栄之）

説明というか、先程お話したように移植したいという報告に申しわけないけれども、伐採をしましたというお詫びもかねて。ただ、現状は先程写真を見ていただいた通りだったというお話を。

○委員長（吉田敏郎）

このままスケジュールに進めるか、それともトイレ休憩を取りましょうか。

では、再開を 11 時 10 分。

午前 10 時 55 分

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、10 分からということですがけれども、お集まりですから 5 分早いんですけれどよろしいですか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは委員長の進め方はいつも遅いので、よろしくお願いします。

午前 11 時 05 分

○委員長（吉田敏郎）

それでは、財務課からスケジュールについて説明をお願いいたします。

○財務課長（田中栄之）

その前に 1 点だけ、先程の金額なんですけれども、これは公にしていますので、言っていたとしても結構です。言いふらさなくては結構ですけど、言っても大丈夫ですけど、ただ、ちょっと端数がさっき言ったように動く可能性があるのも、何億何前万円のところまでなら言っていたとしても構いません。

○委員長（吉田敏郎）

では、お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、スケジュールの説明をさせていただきます。

今、これから詳細を詰めておりますけれども、予定といたしまして、入札の広告につきましては、3 月 26 日、来週の月曜日を考えてございます。この広告につきましては、神奈川電子入札総合システムまた、町のホームページ等で公開をさせていただきます。

また、建設業界紙にも情報提供は発出いただきながら広く、周知をしていきたいと考えてございます。入札公告後、先程から御説明しましたが、開札につきましては、総合評価落札方式をとりますので、一般的な入札より時間がかかるところでございます。そこで、開札につきましては、6 月 13 日を考えてございます。その後、審査等を行いまして、6 月 25 日開成町新庁舎建設工事の仮契約を行っていきます。その後、先程来、説明をしました環境省の補助金が獲得できる交付決定が 7 月 20 日頃を予定しておりますので、それをいただいた後に開成町の新庁舎建設工事につきましては、本契約を議会に諮らせていただきまして、契約を結んでいきたいと思っております。

今回、総合評価落札方式におきましては、報告の方法は条件付き一般競争入札で行っていきますので、条件につきましては、地域要件や建設業のランクの部分を示しているということと、あとは安全対策等につきましても、条件は明示していきます。

今回、総合評価落札方式で行っていきますので、金額につきましては、設計金額を事前公表して入札には望んでいきたいと思っております。

今回、本契約を 7 月 30 日から完成の予定は平成 31 年 11 月 29 日金曜日を予定

しております。正味１７カ月の中で建設工事を進めていきますが、工事状況につきましては、当然ながら町民、または小学生等に公開の部分を計画して、広く工事の状況は周知していきたいと考えております。

スケジュールに関しましては以上となります。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと補足しますと、今、この絵で言う２０日交付決定通知から３０日の本契約の間、御承知のように大きい金額ですから、議会承認案件になりますので、この中で臨時で大変申しわけないんですが、議会を開いていただいて、議案として上程したいと考えてございます。

この７月２０日交付決定については、先般も打ち合わせでいきましたけれども、開成町の場合には早くからアクションを起こしているということで、できれば一番にその審査をしていただき、もっと早めに交付決定をおろしていただける可能性もありますので、場合によっては全体的にもう少し早まる可能性もありますので、ただ、工事着工そのものはプールの解体が終わらなければ、終わりませんので、そんなに急ぐ必要はないのですけれども、日程的にはまだ少し、流動的な部分もあるということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

説明をしていただきました。質問を受けたいと思います。

質問のある方、挙手をお願いします。

山田委員。

○２番（山田貴弘）

補助金の関係があるんで、７月２０日以降というのは理解しました。

となると、２０日に決定が出た時点で、７月随時会議を開くという算段になるんだと思うんだけど、そこら辺は先程も言ったように前後するというので、交付決定がされれば、即座に本契約に移るための議会を開くというので良いのか。その確認をしたいです。

○財務課長（田中栄之）

早ければ早いにかしたことはないので、おそらく補助金は金曜日のお話からするともう少し早く開成町については処理をしていただけたと思いますので、できることならば、早めにお伝えをして、皆さんの御都合をお伺いした中で、一番早い段階で日程がつくところでやらせていただければありがたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

あと、採点の部分で地域貢献という項目をとるのかどうか。そこら辺は大変重要で極力地元の活性化という意味では、やはり地元雇用を増やしていただくというのは、キーワードになるのかと思うので、そこら辺ちょっと重きを置いた中で、評定を挙げてもらいたいなというのがあるので、ルールがあるからなかなかそうはいかないと思

うんですけれども、やはりそこら辺は仮に評定で評価ができなければ、こういうふうをお願いしたいというような誘導的な部分で、やっていていただきたいのが一点と、あと、工事期間が17カ月じゃないですか。やはり、長期の間、今の庁舎の周り景観を見ると、工事用バリケードがあって圧迫感があるような状態じゃないですか。やはり、今後については開成町と言えあじさいとか、そういう町の花があるので、工事看板を一部はつけることにして、そういうものを描くとか、やはりそれはちょっと配慮をしていったほうが良いのかなと思うので、おそらく工事金額に入っていないとは思いますが、そこら辺はある意味地域貢献として、評価点に入れるような誘導的な部分をアイデアとして出してあげるのも良いのかなと思いますので、それをお願いしたいのと、ZEBの看板。こういう仕組みの中で、こういう庁舎を今、つくっているんですよというのを道を歩いている町民が「ああ、なるほど」というような掲示板みたいなものを工事用バリケードにやった方が良いのかと思います。

○財務課長（田中栄之）

詳細は担当から話させますけれども、最初のお話、地域貢献、例えば大きいものから小さいものまでありまして、例えば水道だとか、電気だとか言い方は悪けれども、特に特別な技術を要しないものであれば、地元を使ってほしい。

それから、あとは細かい話ですけど、日々食べるお弁当だとか、そういうものをできれば地域から取ってほしいとか。

もう一つは、実は委員の先生方と話す中で、女性貢献という。とかく、工事の現場で忘れがちなんですけれども、やはりこういう時代ですから、女性貢献も一つ点数として、拾うようになっていきますので、そういったところに意識がある会社のほうが有利に働くだらうなと感じています。

それから、看板の関係、今実はあれ、設置して、開成というシールとあじさいちゃんのシールは自分たちで、我々で貼ったんですけれども、当然、これからそういうある一定の会社が来れば会社の宣伝もかねて、こういう工事をやっていますということ、まさにZEBのお話とあと、進捗状況、今こんなことをやっていますよというようなものも出していただく、それもできれば誰が見ても分かるように難しい書き方ではなくて、簡単な書き方でやっていただくというようなことは考えておりますので、その辺はまた、まさに取る会社のセンスが問われる部分になると思いますけれども、ある程度いろんな現場をやっている会社であればそこはしっかり考えてやってくるんだらうなと思いますので、あと、こちらからの要望も加えながら対応をしていきたいなと思います。

○財務課主幹（柏木克紀）

現状はあじさいと開成と貼らせていただいておりますが、極力少ないところにさせていただいたのは、取った会社がいろんなものをアピールとしてやっていきたいという思いは多分、持っていただけたらと思っております。一般的にいろんな会社さん、いろんな工事現場を見ますと、つくっているときに小学生に絵を描いていただいて、それを全部転写させるとか、完成予想図をそこに転写させるとか、いろんな技法があっ

て、そういうアピールをしていくかというところもあると思います。そういう部分に関しましても、今回、総合評価の中では考えて評価に入っておりますので、あえてあまり、今回、私たちが全部つくってしまうということよりは業者さんと協力をしながらやっていきたいと思っておりますので、今いただいた御意見等も踏まえながら今後、協議に臨んでいきたいと思っております。

地域の貢献に関しましても、詳細はちょっとこれから審査のところに入るのでお話はなかなか厳しいのですけれども、広告としては必ず入ってございますので、その部分はやはり公共発注といたしましては、しっかりと地元の貢献の中では考えていきたいなと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

あと、１点なんですけど、周辺の安全管理ということで、やはり工事車両なんかの搬入路を下に下がるというのは危ないという部分があるので、ここを回るとか、そういうのももう少し、アイデアとして評価基準の中に入れるべきなのかなと思いますので、そこら辺もできればお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございますか。

和田委員。

○８番（和田繁雄）

６月２５日、これは仮契約。７月３０日、本契約の予定ですけどね。これは契約書のひな型というのか、これは当然準備はされていると思うんですけども、これはどういう契約条件で結ぶのかというのをちょっと説明を聞かないと何とも、トータルの金額だけでいろんな話をしているので、どういうふうな根拠で費用が含まれているのか。この辺をどこかで説明をしてもらえるんですか。

○財務課長（田中栄之）

一般的に契約の本契約を行うに当たっては、本契約に対するどのような工事が含まれているかというのを御説明させていただいた後に議会で議決をしていただきますので、その説明をさせていただくときには全ては出ます。

○８番（和田繁雄）

契約書そのものを。

○財務課主幹（柏木克紀）

契約書のひな型というのは一般的に開成町は今回、初めてこういう工事をするわけではございません。開成南小学校のときにも同じような契約をさせていただいておりますので、契約書というものに関しましては、ひな形が今はもう、現状できてございます。

約款についても一般的に公共発注の部分の約款がございますので、それを使っていますので、あとは内容に関しましては説明の中で説明をさせていただきたい。

○ 8 番（和田繁雄）

基本的にはそのひな型を使って契約をしていきなさいということですね。ということとは見られるんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

見ることは可能です。

○ 8 番（和田繁雄）

可能ですか。後で 1 回見せてください。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問はございますか。

菊川委員どうぞ。

○ 6 番（菊川敬人）

すみません。スケジュールとちょっと離れるかもしれませんが、1 年半、工期がかかるわけですね。準備から後片付けもあろうかと思えます。詰所はどこに置かれるんでしたっけ。

○財務課長（田中栄之）

それは実は、どこの会社がとるかよって、まさに自分たちで用意されるところもあるでしょうし、どこか敷地内を貸してくれるんですかということもあるでしょうし。

○ 6 番（菊川敬人）

予定されているところはありますよね。敷地は。

○財務課長（田中栄之）

もし、どうしてもということになったら、そこの駐車の一部になったとか、あるいは離れて良いのであれば松ノ木河原であるとか、あるいはもっと言ってしまえば、四ツ角町営住宅を壊して使っていただくとか。

ちょっとなんとも言えないですね。相手の方がどう考えるかなので、まさにそこも一つ、提案ですから、どういう御提案をされてくるのか、それはそこは見てみたいなものありますので、やっぱり気持ちのある方は当然、現地も見て、周りも見て、例えばここに事務所をつくるということも考えた上で提案をされるはずなので、そこは相手に任せる。

○ 6 番（菊川敬人）

こちら側からはない。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにスケジュールについて御質問ございますか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それではスケジュールについての質問を終了します。

その他というのは。

○財務課長（田中栄之）

その他はまず、一つ先程は言ったから良いです。それは何で申し上げるかという

と12月の補正での御説明と違ってしまったので、お詫びと現状の報告ということで。今考えているのは、残念ながら移植はあきらめた木については、何かキーホルダーとか、あるいはコースターだとか、何かちょっと利用を考える。あるいはもう少し丈夫な部分があれば、ベンチぐらいはつくれないかなというお話を今、しているところではあります。

ただ、あまり良い状態の木ではないので正直厳しいところも。やっぱり人が座るとなってくるとちょっと強度的に怖いので、キーホルダーぐらい。二人の中ではあじさいちゃんかしいがしくんのキーホルダーをつくって、できれば開庁記念かなんかのときにお配りをするとか、やってみたらどうかなというアイデアで止まっているところで、今、実際にはこの木はそのまま切ったものが置いてありますから、またちょっと今後考えながらやっていきたいなと思います。

やはり、先程の前田委員のお話で、やっぱり何もないところに無理やり土を入れて、木を植えるというのは、やっぱり気にもストレスがかかるので、なかなかうまく育たないんだなということがここでやっぱり分かりましたので、そういう意味ではやはり高木を置いていく難しさというものは感じましたね。要は大きいプランターと一緒になので、そこにこうやって木を植えると気にとってもあまり良いことではないのかなというのも分かりましたので、またこれも一つ、教訓にして今後の緑の配置を考えていきたいなと思います。

もともとの土の部分に植えれば良いのしょうけれども、無理やり土をいれて、そこに植えたものというのはやっぱりなかなか厳しいなというというのは正直なところですね。

○6番（菊川敬人）

木は何でしたっけ。

○財務課長（田中栄之）

木は、シラカシとスダジイという2種類の木です。これで言いますと、ここの真ん中が枯れちゃっていますからというところと、ここの真ん中が木が死んでしまって、手で壊れてしまうぐらい水分が全くなく、ガワだけしか持っていなかったところなんです。なので、また風も町民センターを背にしておりましたので、あまり風を受けていなかったもので現存、残ったのかもしれませんが、これをほかのところに移設すると、四方八方から風を浴びますとやはり、真ん中に強度がありませんでしたので、壊れてしまうこともやはり想定されていたなと。

これは切ってみないと分からなかったところではございましたけれども、思っていた以上に木のダメージは大きかったなと。町民センターができたときに植えて、早30年ぐらい経っておりますので、30年の間にやはりいろんな栄養とかも与えましたけれども、やはり木も寿命がある程度あんまり良い状況ではなかったかなと思っております。

それでも踏まえて、次の新庁舎に植えるときは木の剪定はしっかりとしながら管理をしていきたいなと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今のその他等について質問がある方はいらっしゃいますか。

○財務課長（田中栄之）

もう1点だけ。今、出します。

これは本当に今、金曜日に我々も手に入れたという設計の人が書いてくれた議場の内観ですね。上が議長席から見た、左が職員と右が議員の皆さん、下の左側が執行者側。我々側から見た皆さんですね。

右下が傍聴席から見たもの。ちょっと、絵も小さいですし、人をいっぱい描き過ぎたのでよくわからなくなってしまった部分もあるんですけども、途中段階のラフの絵だということで、ちょっと御理解をいただいてこんな感じのものを考えていますよと。この後、議場のお話もされるようですから、大体、このような形で今のところは絵としてはできていますとと思っていただければ良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、議場の内観をちょっと皆さんに説明をしていただきましたけれども、こちらについての質問はよろしいですね。

○財務課長（田中栄之）

イメージだと思っていただければ、こうなるとは言っているわけではないので、こんな感じですよという。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。ありがとうございました。

それでは、本日、財務課から田中課長と柏木主幹に説明をしていただきましたので、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

ここで、説明員の方には退席をしていただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の中で前回の第18回の中で、皆さんと協議をしました議場の機能について1枚のA4で皆さんにお示しをしてありますけれども、今、時間が11時半なんですけど、2時間経っておりますけれども、こちらのほう時間の経過によってはこちらも済ませてしまおうと思っていたんですけど、どうでしょうか。ちょっと、できれば近いうちにこちらをちょっと皆さんともう少し、詳細にわたる協議をしたいと思いますので、今日は、説明を聞いた中で次回にこちらを持ち越ししたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

今日は2時間過ぎておりますので、次回、なるべく近いうちにこちらのほうを議論したいと思います。

では、今日の第19回新庁舎に関する調査特別委員会はこれで終了といたします。どうもお疲れさまでした。

午前 1 1 時 3 0 分 散会